

様式2

随意契約結果表（委託等契約）

所属名	感染症対策グループ
契約締結年月日	令和4年2月8日
契約者名	株式会社山梨ニューメディアセンター
契約名	新型コロナウイルス・ホームエイド給付金事業委託
契約金額 (税込み)	<p>○委託料として、80,295,525円を上限 (内訳)</p> <p>・協力金振込手数料 以下①～②の総額 27,125,000円以内</p> <p>①880円×振込予定件数28,000件 24,640,000円</p> <p>②710円×振込予定件数 3,500件 2,485,000円</p> <p>・事務費 以下③～④の総額 53,170,525円以内</p> <p>③事務局運営費 48,336,841円</p> <p>④消費税及び地方消費税(③×10%) 4,833,684円</p> <p>○給付金として交付する資金として金892,500,000円を上限</p>
随意契約理由	<p>本業務は、新型コロナウイルス感染症の感染者であつて、1月20日以降に医師の指示により自宅療養（ホームケア）を行う者並びに医療機関に入院又は宿泊療養施設に入所後に自宅療養（退所後ケア）を行う者に、自宅での感染対策や生活の不便さを解消するために必要な経費を給付するものである。なお、給付は、ホームケア等の終了後、対象者からの申請により行うこととしている。</p> <p>また、本業務については、令和4年1月23日の新型コ</p>

	<p>ロナウイルス感染症対策本部会議において実施の決定がされたものである。</p> <p>一方、本業務と関連するホームケアは、新型コロナウイルス感染症の急拡大による病床ひっ迫を軽減するため、1月20日から開始し、自宅療養期間は原則10日間としているが、同日から自宅療養を行っている者がおり、最初の給付金申請が1月30日頃に行われる可能性があった。</p> <p>また、退所後ケアは、5日間程度で終了するため、1月25日頃に申請が行われる可能性があった。</p> <p>このため、早急に受託事業者を決定し、対象者への給付を行う必要があり、公告期間等を短縮しても競争入札に付する暇がない。</p> <p>以上のことから、本業務は、緊急の必要により競争入札に付することができないため、地方自治法施行令第167条の2第1項第5号により随意契約とし、見積合わせを実施した。</p>
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号